

令和8年度事業計画

公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

1 基本方針

公益財団法人滋賀県スポーツ協会は、1925年設立以来100年にわたり本県のスポーツ振興に努めてきた。昨年度（令和7年度）は第79回国民スポーツ大会（以下「滋賀国スポ大会」という。）・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「滋賀障スポ大会」という。）が開催され、スポーツで県民が盛り上がり、より一層スポーツを身近に感じる年となった。令和8年（2026年）度には全国高等学校総合体育大会、令和9年（2027年）度にはワールドマスターズゲームズ2027関西も滋賀県で開催され、滋賀県のスポーツ振興を図る上でまたとないチャンスが続く。これらの大会を契機として、滋賀県にスポーツが文化として根付くよう、レガシーの継承に取り組む。

生涯スポーツの推進では、第3期滋賀県スポーツ推進計画および滋賀県スポーツ協会第6次中期経営計画に基づき、すべての県民が遊び感覚を持ち、楽しく、自主的なスポーツ活動を実施することを目的として、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめる機会を創出する。併せて、スポーツ文化を擁した「スポーツ滋賀」を目指し、スポーツで遊べる環境づくりも目指す。

競技力の向上では、滋賀国スポ大会・滋賀障スポ大会で高まった競技力やスポーツ熱を継続させるため、加盟団体とのつながりを大切にしながら、指導者の育成・確保、ジュニア世代の育成、成年選手の活動環境の整備、医・科学サポートスタッフとの連携等を通じて、競技水準の維持を目指す。

指定管理施設の運営については、安全・安心の確保を最優先に県の方針を踏まえて適切に運営するとともに、各施設の特性を活かした魅力ある事業を実施し、県民に親しまれる経営・運営に努める。また、全国大会や「みるスポーツ」を誘致することで、子どもたちが将来に向けて夢や目標を抱くことができるよう支援するとともに、県民がスポーツを「する・みる・支える」ための中核的な施設運営を目指す。

2 事業計画

(1) 県民にスポーツの機会を提供する事業

ア ラジオ体操普及推進事業

「いつでも、どこでも、だれでも」できる健康体操として国民の間に広く定着している「ラジオ体操」の普及を図る。

イ 広報・情報提供事業

スポーツ情報誌「B i s p o ! +」を発行し、スポーツの意義・必要性や素晴らしさを広め、スポーツ活動の普及、健康寿命の延伸などに対する関心を高める。

また、SNSやエフエム滋賀の番組、報道機関への資料提供を通して、一層の情報を発信し、スポーツの魅力を届ける。

ウ 表彰事業

本県スポーツの普及振興に功績顕著な者ならびに競技力向上に貢献した個人・団体を表彰する。

エ 元気キッズ応援プロジェクト事業

滋賀応援ポロシャツの売り上げの一部を小学校等へのスポーツ用具の提供に充て、県内の子どもたちのスポーツ環境づくりを支援する。

オ 障害者スポーツ振興交付金事業

障害者スポーツアドバイザー設置事業、生涯スポーツ事業等

カ 県小学校記録会補助事業（県水泳記録会・県陸上記録会）

(2) 各種スポーツ大会を通じスポーツの社会的な価値を創造する事業

ア 県民総スポーツの祭典（実行委員会による開催）

県民参加型の事業として、県とともに7部門を実施（交流の部を含む）

イ びわ湖駅伝スポーツフェスティバル2026

ウ 親子で楽しむスポーツフェスタ2026

エ びわ湖マラソン2027（実行委員会による開催）

オ 元気キッズ応援チャリティーゴルフコンペ

(3) 地域スポーツの促進支援事業

ア スポーツ少年団育成事業

スポーツを通じて心身ともに健全な青少年を育成するため、県本部・市町本部・指導者協議会・競技団体との連携を図りながら、スポーツ少年団組織および運営の充実、適正なガバナンスの確保に努める。

(ア) 組織充実事業

(イ) 育成事業

(ウ) 交流会開催・派遣事業

(エ) アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）普及事業

イ 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業

各市町と連携し、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、地域に密着した総合型地域スポーツクラブとしての機能を高め、継続してスポーツに親しめる環境の整備に努める。

(ア) 組織内組織として「滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」の運営

(イ) 広域スポーツセンター運営事業（県受託事業）

(ウ) 中間支援組織運営事業（登録・認証制度運用事業）

ウ スポーツ指導者の育成・活用促進事業

(ア) スポーツ指導者情報提供システム

(イ) 公認スポーツ指導者資格更新研修会

エ 学校部活動の地域連携・地域展開

オ 企業との協働事業

(ア) 表彰事業

(イ) 選手支援事業

カ 大学連携事業

キ その他事業

(ア) 公認スポーツ施設運営士養成講習会

(イ) スポーツ安全普及活動等委託事業

(ウ) 令和8年度地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業

(4) 競技力の総合的な向上に関する事業

ア スポーツ育成・強化対策事業

滋賀国スポ大会・滋賀障スポ大会のレガシーを継承し、引き続き本県の競技水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり持続的に優秀な選手を輩出できるよう、各競技における普及・育成・強化体制の構築や指導者確保等に取り組み、本県の競技スポーツの振興を図る。

- (ア) 競技団体の育成強化
- (イ) 各競技の普及・育成・強化体制の構築
- (ウ) ジュニア世代の育成
- (エ) 優秀指導者の育成
- (オ) 医・科学サポート事業

イ 国民スポーツ大会等派遣事業

国内最大のスポーツ大会の祭典である国民スポーツ大会、同近畿ブロック大会に選手・監督、役員等を派遣する。

- (ア) 第80回国民スポーツ大会等派遣事業（青森県で開催）
- (イ) 国民スポーツ大会近畿ブロック予選大会等派遣事業（滋賀県を中心に開催）

(5) 県立スポーツ施設の管理運営事業（指定管理）

指定管理者として、県立スポーツ施設7施設の適切な管理運営に努めるとともに、利用者の立場に立ったスポーツ施設の運用を第一に考え、全ての人が安心して利用できるよう努める。

長年の実績を活かした専門的なノウハウを継承し、安全・安心な施設管理に取り組む。

また、全国高等学校総合体育大会の競技会場として万全の体制で臨むとともに、大会に関する情報発信も行う。

(6) 事業・組織の運営

各専門委員会を中心に事業の企画立案・評価を行う。

協会諸事業の積極的なPR活動を展開し、企業・個人などを対象に賛助会員の募集拡充に努めるなど、安定した財政基盤の確立のための取組を推進するとともに、各種事業を広く県民に周知し、支援を得ることにより諸事業の一層の充実と発展を図る。

ア 主体的・自主的な法人の経営

- (ア) 専門委員会の開催
- (イ) 経営改善会議（各指定管理施設長会議）
- (ウ) コンプライアンス委員会
- (エ) 県民総スポーツ普及振興事業評価委員会
- (オ) 国民スポーツ大会結団・壮行式
- (カ) 国民スポーツ大会報告会
- (キ) スポーツ協会表彰式
- (ク) 加盟団体育成・サポート事業
- (ケ) 賛助会員の拡充
- (コ) 100周年記念事業
- (サ) その他（日本スポーツ協会諸会議、近畿2府4県諸会議、要望活動等）

イ 協会運営等諸会議

- (ア) 理事会（4回）
- (イ) 評議員会（2回）
- (ウ) 加盟団体理事長・事務局長会議
- (エ) 加盟団体研修会
- (オ) 日本スポーツ協会役員派遣
- (カ) 都道府県スポーツ協会連合会役員派遣

ウ 持続可能な財政基盤の確立

自己財源の充実を図るため、民間助成金の活用、賛助会費や協賛金の拡大および適切な資金運用など、確実に収益を確保するように努める。

エ 組織力の向上と人材の育成

全職員対象の組織内研修の充実を図るとともに、外部研修を含め職員のスキルアップや専門的な資格取得を計画的に進める。また、快適で働きやすい労働環境を創出し、情報を共有する場を設けるなど組織力の向上を目指すとともに、業務効率の向上に努める。

収 支 予 算 書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	268	268	—	
特定資産運用益	5,758	2,340	3,418	
受取会費	6,600	6,600	—	
事業収益	273,879	282,775	△ 8,896	
受託事業収益	474,516	433,001	41,515	
登録料収益	11,936	10,433	1,503	
受取補助金等	514,105	1,352,885	△ 838,780	
受取負担金	300	600	△ 300	
受取寄付金	1,210	360	850	
受取交付金	250	350	△ 100	
雑収益	112	5	107	
経常収益計	1,288,934	2,089,617	△ 800,683	
(2) 経常費用				
事業費	1,246,969	2,086,207	△ 839,238	
管理費	37,227	17,651	19,576	
経常費用計	1,284,196	2,103,858	△ 819,662	
(うち人件費)	373,668	665,347	△ 291,679	
評価損益等調整前当期経常増減額	4,738	△ 14,241	18,979	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	4,738	△ 14,241	18,979	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
引当金取崩額	4,111	2,924	1,187	
経常外収益計	4,111	2,924	1,187	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	—	—	—	
当期経常外増減額	4,111	2,924	1,187	
税引前当期一般正味財産増減額	8,849	△ 11,317	20,166	
法人税等	5,171	2,502	2,669	
当期一般正味財産増減額	3,678	△ 13,819	17,497	
一般正味財産期首残高	150,451	164,270	△ 13,819	
一般正味財産期末残高	154,129	150,451	3,678	

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基 本 財 産 運 用 益	232	232	—	
特 定 資 産 運 用 益	3,300	3,000	300	
一般正味財産への振替額	△ 18,110	△ 19,956	1,846	
当期指定正味財産増減額	△ 14,578	△ 16,724	2,146	
指定正味財産期首残高	108,881	125,605	△ 16,724	
指定正味財産期末残高	94,303	108,881	△ 14,578	
Ⅲ 正味財産期末残高	248,432	259,332	△ 10,900	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経 常 増 減 の 部					
(1) 経 常 収 益					
基本財産運用益	134	—	134	—	268
特定資産運用益	3,425	1,000	1,333	—	5,758
受取会費	3,300	—	3,300	—	6,600
事業収益	237,051	30,178	6,650	—	273,879
受託事業収益	431,558	42,958	—	—	474,516
登録料収益	11,936	—	—	—	11,936
受取補助金等	498,825	—	15,280	—	514,105
受取負担金	300	—	—	—	300
受取寄付金	210	—	1,000	—	1,210
受取交付金	250	—	—	—	250
雑収益	112	—	—	—	112
経常収益計	1,187,101	74,136	27,697	—	1,288,934
(2) 経 常 費 用					
事業費用	1,208,317	38,652	—	—	1,246,969
管理費用	—	—	37,227	—	37,227
経常費用計	1,208,317	38,652	37,227	—	1,284,196
(うち人件費)	356,751	10,965	5,952	—	373,668
評価損益等調整前当期経 常増減額	△ 21,216	35,484	△ 9,530	—	4,738
評 価 損 益 等 計	—	—	—	—	—
当 期 経 常 増 減 額	△ 21,216	35,484	△ 9,530	—	4,738
2 経 常 外 増 減 の 部					
(1) 経 常 外 収 益					
引当金取崩額	3,923	161	27	—	4,111
経常外収益計	3,923	161	27	—	4,111
(2) 経 常 外 費 用					
経常外費用計	—	—	—	—	—
当 期 経 常 外 増 減 額	3,923	161	27	—	4,111
他 会 計 振 替 額	17,165	△ 26,965	9,800	—	—
税引前当期一般正味財産 増減額	△ 128	8,680	297	—	8,849
法 人 税 等	—	5,171	—	—	5,171
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 128	3,509	297	—	3,678
一般正味財産期首残高	△ 125,564	111,315	164,700	—	150,451
一般正味財産期末残高	△ 125,692	114,824	164,997	—	154,129

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
基 本 財 産 運 用 益	116	—	116	—	232
特 定 資 産 運 用 益	3,300	—	—	—	3,300
一般正味財産への振替額	△ 7,991	—	△ 10,119	—	△ 18,110
当期指定正味財産増減額	△ 4,575	—	△ 10,003	—	△ 14,578
指定正味財産期首残高	68,881	—	40,000	—	108,881
指定正味財産期末残高	64,306	—	29,997	—	94,303
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 61,386	114,824	194,994	—	248,432

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和 7 年度 事業報告

公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

令和 7 年度は、第 79 回国民スポーツ大会（以下「滋賀国スポ大会」という）・第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「滋賀障スポ大会」という）が開催され、滋賀県、競技団体をはじめとする関係者とともに、これまで積み重ねてきた取組の成果を発揮した。大会の成功はもとより、競技力向上対策事業が大きく実を結び、天皇杯・皇后杯を獲得することができ、本県スポーツの新たな歴史を刻む成果につながった。

また、令和 8 年（2026 年）度の全国高等学校総合体育大会や、令和 9 年（2027 年）度のワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催を控え、本県のスポーツ振興をさらに推進する重要な局面を迎えているため、こうした流れを踏まえ、滋賀県にスポーツが文化として根付くよう、生涯スポーツの推進や、県民へのスポーツ機会の提供など各種の事業に取り組んだ。

この絶好の機会を活かし、第 3 期滋賀県スポーツ推進計画および滋賀県スポーツ協会第 6 次中期経営計画に基づき、すべての県民が遊び感覚で楽しく、自主的にスポーツに親しむことを目的として、県民参加型の「県民総スポーツの祭典」を開催するなど、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめる機会の創出に努め、県内におけるスポーツで「遊べる」環境づくりを進めた。

彦根総合スポーツ公園ではレイラック滋賀 F C が J リーグに参入し、県民をはじめ、県外からも多くの観戦者が施設を訪れ、これまで以上に「みるスポーツ」とスポーツツーリズムへの関心が高まり、滋賀国スポ大会・滋賀障スポ大会を契機として整備された県立スポーツ施設の新たな価値と可能性を示す機会となった。

スポーツを取り巻く環境が大きく変化する中、本県のスポーツを統括する組織としてその中心的な役割を担うため、県および日本スポーツ協会と連携・協力し、情報提供や研修会の開催などを実施するとともに、これらの取組を通じて、加盟団体の組織の充実と、県内スポーツの持続的な発展に向けた支援に努めた。

1 県民にスポーツの機会を提供する事業

(1) ラジオ体操普及推進事業

けがの防止など効果のあるラジオ体操を広く普及させるため、本協会各事業所において積極的に啓発し、自主事業において参加者の準備運動として実施した。木下カンセーアイスアリーナと関西みらいローイングセンターでは、毎日開館時に近隣住民むけにラジオ体操の音源を流し普及の一助とした。

また、親子スポーツフェスタ 2025、びわ湖駅伝スポーツフェスティバル 2025 では、ラジオ体操の専門家を招聘し、当協会の有資格者もサポートに加わり、準備体操として参加者全員でラジオ体操を行った。なお、本協会の新規採用職員は、ラジオ体操講習研修会を受講するとしており、令和 7 年度は 1 名が受講した。

(2) 広報・情報提供事業

スポーツ情報誌「B i s p o ! +」を年 4 回発行するほか、滋賀国スポ大会・滋賀障スポ大会の啓発 SNS による情報発信に努めた。

スポーツ情報誌「B i s p o ! +」	年間 3 回	各 18,000 部
スポーツ情報誌「B i s p o ! +」特別号	年間 1 回	18,000 部
スポーツ特別指導員 P R ポスター	年間 1 回	8,000 枚
ホームページ閲覧数	通 年	521,003 件
「総合型クラブ啓発リーフレット」の発行	年間 1 回	2,000 部

エフエム滋賀番組情報提供事業 毎週金曜日のワイド番組「DIVER」約10分間放送
 ポータルサイト「スポタル滋賀版」 登録団体22団体によるスポーツ情報掲載
 「国スポSHIGA2025」滋賀県選手団応援タオルの作成 10,000枚

(3) 表彰事業

本県スポーツの普及振興に功績顕著な者ならびに競技力向上に貢献した個人・団体を表彰した。
 スポーツ功労賞10人、スポーツ奨励賞23人、優秀選手賞3人、生涯スポーツ賞2人、
 スポーツ優良団体1団体 合計 個人38人 1団体

(4) チーム滋賀応援プロジェクト事業

ポロシャツの売上げの一部を「元気キッズ応援チャリティーコンペ」の収益と合わせて、県内の子どもたちのスポーツ環境づくりの一助となるよう、小学校等へのスポーツ用具提供を行った。

(5) 障害者スポーツ振興交付金事業

(一社) 滋賀県障害者スポーツ協会が実施するアドバイザー設置事業、生涯スポーツ振興事業、競技スポーツ振興事業、指導者養成事業を支援した。

(6) 県小学校記録会補助事業（県水泳記録会・県陸上記録会）

水泳記録会 中止
 陸上記録会 参加者数 665人

2 各種スポーツ大会を通じスポーツの社会的な価値を創造する事業

(1) 県民総スポーツの祭典（実行委員会による開催）

県民参加型の事業として、県とともに7部門を実施

ア 第78回県民体育大会の部	参加者数	22,417人
イ 第78回県民体育大会の「交流の部」	参加者数	703人
ウ スポーツ・レクリエーション大会の部	参加者数	2,895人
エ レクリエーション大会の部	参加者数	75人
オ 県内総合型地域スポーツクラブ交流大会の部	参加者数	502人
カ びわ湖駅伝スポーツフェスティバルの部	参加者数	1,050人
キ 県障害者スポーツ大会の部	参加者数	962人
ク びわ湖マラソンの部	参加者数	7,562人
(2) びわ湖駅伝スポーツフェスティバル2025	参加者数	847人
(3) 元気キッズ応援チャリティーコンペ	年間2回	107人

3 地域スポーツの促進支援事業

(1) スポーツ少年団育成事業

スポーツ少年団のスポーツによる青少年育成の理念を明確に発信するとともに、団員数の減少傾向に対応するため、市町の取組について情報交換を図るなど、加入促進に努め、豊かなスポーツライフの基礎となるスポーツ少年団の組織および運営の充実に努めた。

令和7年度加入状況 19市町 368 団体 団員11,259人 指導者・役員・スタッフ 2,878 人

ア 組織充実事業

指導者協議会研修大会	参加者数	228人
滋賀県リーダー会県内中学生交流会	参加者数	11人

スタートコーチ養成講習会	参加者数	179人	
女性のつどい	参加者数	62人	
滋賀県リーダー会他府県交流会	参加者数	16人	
イ 育成事業			
滋賀県スポーツ少年団表彰式	表彰者	31人	5 団体
育成母集団研修大会	参加者数	166人	
ジュニア・リーダースクール	団員	40人	
市町スポーツ少年団育成補助事業		4 事業	
ウ 交流会開催事業			
第58回滋賀県スポーツ少年大会	団員	93人	
第52回日独同時交流事業	受入	なし	
エ A C P 普及促進事業			
都道府県普及促進研修会	参加者数	32人	指導者 6人 運営委員 2人
県内普及活動		11会場	496人
(2) 広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブ育成支援事業			
各市町と連携し、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援するとともに、地域に密着した総合型地域スポーツクラブとしての機能を高め、継続してスポーツに親しめる環境の整備に努めた。			
ア 広域スポーツセンター運営事業（県からの受託事業）			
総合型地域スポーツクラブおよび市町巡回指導・調査	19市町に訪問	訪問回数99回	
総合型地域スポーツクラブ連絡協議会		98人	
滋賀県スポーツ指導者セミナー		546人	
日本スポーツ協会公認アシスタントマネージャー養成コース		7人	
地域に届くクラブ広報		15人	
イ 中間支援組織運営事業（登録・認証制度運用事業）			
登録・認証制度の開始により登録審査会を実施し、県内58クラブ中31クラブが登録クラブとして認証された。			
(3) スポーツ指導者の育成・活用促進事業			
ア 公認スポーツ指導者への情報提供システム			
イ 公認スポーツ指導者資格更新研修会	参加者数	302人	
(4) 企業との協働事業			
ア 表彰事業			
イ 選手支援事業			
(5) 大学連携事業			
ア インターンシップの受入			
イ 県内大学連携			
(6) その他事業			
ア スポーツ施設運営士養成講習会	参加者数	16人	
イ スポーツ安全普及活動等委託事業			

4 競技力の総合的な向上に関する事業

(1) スポーツ育成・強化対策事業

ア 競技団体の育成強化

滋賀国スポ大会天皇杯獲得に向けて県内競技団体の競技力向上につながる事業に取り組んだ。県競技力向上対策本部へ本協会役・職員の派遣を行うことで、これまで本協会が培ってきた競技団体との連携や競技力向上対策等に係る経験と実績を活かし、競技力分析および競技力向上対策事業を実施した。

(ア) スポーツ特別指導員配置事業

全国・国際スポーツ大会で活躍するトップアスリートを「スポーツ特別指導員」として滋賀県スポーツ協会で79人（令和7年度新たに26人）を雇用した。滋賀国スポ大会（冬季大会含む）では優勝者数のべ14人（8競技）、入賞者のべ81人（19競技）の成績を収めるとともに、拠点校等で県内少年選手の指導にも従事した。

(イ) 高校生トップアスリート支援事業

本県の代表として活躍が期待できる競技力の高い選手を令和7年度16人指定するとともに、合計88名に競技活動を支援することを目的として補助金を交付した。

滋賀国スポ大会（冬季大会含む）では優勝者数のべ7人（3競技）を含み、入賞者のべ56人（15競技）の成績を収めた。

イ ジュニア世代の育成

(ア) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 滋賀レイキッズ（県受託事業）

次世代のトップアスリート育成を目指し、運動能力に優れた子供たちを発掘し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じ、トップアスリートを目指すジュニア選手を育成する事業に取り組んだ。

(イ) 湖上スポーツ育成・強化対策事業

ローイング・カヌー競技	計6事業	開催延回数	789回	参加延人数	3,839人
セーリング競技	計1事業	開催延回数	5回	参加延人数	70人

ウ 優秀指導者の育成

(ア) 公認コーチ1養成講習会（バレーボール）	参加者数	23人
(イ) 公認コーチ1養成講習会（バドミントン）	参加者数	10人
(ウ) 公認コーチ1養成講習会（水泳）	参加者数	7人

5 国民スポーツ大会派遣事業

(1) 国民スポーツ大会選手等派遣事業

ア 第79回国民スポーツ大会派遣（滋賀県）

男女総合成績 1位
女子総合成績 1位

イ 第80回国民スポーツ大会冬季大会派遣（青森県）

（冬季大会終了時点）
男女総合成績 4位
女子総合成績 5位

(2) 国民スポーツ大会近畿ブロック予選大会派遣事業

ア 近畿ブロック大会（奈良県）

開催県のため派遣なし

イ アイスホッケー競技 近畿ブロック大会（成年男子）国スポ出場権獲得

- ウ アイスホッケー競技 北信越・東海・近畿ブロック予選会（少年男子）国スポ出場権獲得
- エ フィギュア競技 全国予選会（成年男女）国スポ出場権獲得

6 県立スポーツ施設の管理運営事業（指定管理）

彦根総合スポーツ公園では、滋賀国スポ大会・滋賀障スポ大会の式典および陸上競技会場として利用されたことにより、昨年度と比較して利用者が大幅に増加した。その他の施設においても利用者は増加した一方、令和7年度末をもって閉館となったスポーツ会館では、利用者が活動拠点を他に移されたことにより減少した。また、栗東体育館では、アリーナ照明のLED化工事に伴い、12月から3月まで施設利用を休止したため、利用者が減少した。これらの結果、全体では前年度比185,562人の増加となった。

県立スポーツ施設利用人数（9施設） 874,358人

7 事業・組織の運営

各専門委員会を中心に事業の企画・立案はもとより、必要に応じてワーキンググループや検討委員会等を設置し、具体的な事業目標や実施方法を確立し、事業内容・規模のさらなる充実に努めた。

一方、安定した財政基盤の確立を図るためにも、各種事業を広く県民にアピールし、理解と支援を得ることが重要であることから、協会事業の積極的なPR活動に努め、行政機関や企業・個人などを対象に賛助会員の募集・拡充に努めた。

(1) 主体的・自主的な法人の経営

ア 専門委員会の開催

総務委員会、スポーツ基金委員会、広報委員会、生涯スポーツ委員会（常任委員会）、100周年記念事業委員会

イ 経営改善会議（各指定管理施設長会議）

ウ コンプライアンス委員会

エ 県民総スポーツ普及振興事業評価委員会

オ 国民スポーツ大会結団・壮行式

カ 国民スポーツ大会報告会・スポーツ協会表彰式

キ 加盟団体育成・サポート事業

ク 賛助会員の拡充 230会員

ケ その他事業（日本スポーツ協会諸会議、近畿2府4県諸会議、要望活動等）

(2) 協会運営等諸会議

ア 理事会 5回

イ 評議員会 2回

ウ 理事長・事務局長会議 出席者 159人

エ 加盟団体研修会 令和7年度は国スポ・障スポ関係事業報告などを考慮し未開催

オ 国スポ・障スポ大会実行委員会に関する会議

カ 日本スポーツ協会役員派遣

キ 都道府県スポーツ協会連合会役員派遣

(3) 安定した財政基盤の確立

自己財源の充実に努めるため、スポーツ事業参加料収益や事業協賛収益、賛助会費などの収入確保に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	269,400	269,400	—
特定資産運用益	5,511,323	2,577,155	2,934,168
受取会費	6,550,000	6,606,000	△ 56,000
事業収益	312,225,294	292,636,149	19,589,145
受託事業収益	441,674,257	398,233,898	43,440,359
登録料収益	10,492,700	10,698,000	△ 205,300
受取補助金等	1,285,455,075	1,116,453,574	169,001,501
受取負担金	594,350	715,000	△ 120,650
受取寄付金	6,458,333	221,094	6,237,239
受取交付金	464,700	554,400	△ 89,700
雑収益	418,776	115,349	303,427
経常収益計	2,070,114,208	1,829,080,019	241,034,189
(2) 経常費用			
事業費	2,046,448,189	1,833,799,944	212,648,245
管理費	16,389,050	18,833,615	△ 2,444,565
経常費用計	2,062,837,239	1,852,633,559	210,203,680
(うち人件費)	645,753,429	559,279,443	86,473,986
評価損益等調整前当期経常増減額	7,276,969	△ 23,553,540	30,830,509
評価損益等計	△ 3,266,000	△ 5,528,000	2,262,000
当期経常増減額	4,010,969	△ 29,081,540	33,092,509
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益	—	3,473,800	△ 3,473,800
引当金戻入益	—	1,346,975	△ 1,346,975
過年度損益修正益	—	1,584,039	△ 1,584,039
経常外収益計	—	6,404,814	△ 6,404,814
(2) 経常外費用			
車両運搬具除却損	—	1	△ 1
引当金繰入額	5,949,774	—	5,949,774
過年度損益修正損	—	1,584,039	△ 1,584,039
経常外費用計	5,949,774	1,584,040	4,365,734
当期経常外増減額	△ 5,949,774	4,820,774	△ 10,770,548
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,938,805	△ 24,260,766	22,321,961
法人税等	911,900	353,500	558,400
当期一般正味財産増減額	△ 2,850,705	△ 24,614,266	21,763,561
一般正味財産期首残高	212,725,720	237,339,986	△ 24,614,266
一般正味財産期末残高	209,875,015	212,725,720	△ 2,850,705
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	233,480	233,480	—
特定資産運用益	2,422,889	166,258	2,256,631
一般正味財産への振替額	△ 22,560,369	△ 14,239,738	△ 8,320,631
当期指定正味財産増減額	△ 19,904,000	△ 13,840,000	△ 6,064,000
指定正味財産期首残高	315,012,050	328,852,050	△ 13,840,000
指定正味財産期末残高	295,108,050	315,012,050	△ 19,904,000
III 正味財産期末残高	504,983,065	527,737,770	△ 22,754,705

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	134,700	—	134,700	—	269,400
特定資産運用益	2,976,749	1,020,598	1,513,976	—	5,511,323
受取会費	3,275,000	—	3,275,000	—	6,550,000
事業収益	277,466,879	34,758,415	—	—	312,225,294
受託事業収益	424,908,467	16,765,790	—	—	441,674,257
登録料収益	10,492,700	—	—	—	10,492,700
受取補助金等	1,280,325,786	—	5,129,289	—	1,285,455,075
受取負担金	594,350	—	—	—	594,350
受取寄付金	6,458,333	—	—	—	6,458,333
受取交付金	464,700	—	—	—	464,700
雑収益	386,451	32,325	—	—	418,776
経常収益計	2,007,484,115	52,577,128	10,052,965	—	2,070,114,208
(2) 経常費用					
事業費	2,000,774,159	45,674,030	—	—	2,046,448,189
管理費	—	—	16,389,050	—	16,389,050
経常費用計	2,000,774,159	45,674,030	16,389,050	—	2,062,837,239
(うち人件費)	627,625,111	12,345,734	5,782,584	—	645,753,429
評価損益等調整前当期経常増減額	6,709,956	6,903,098	△ 6,336,085	—	7,276,969
評価損益等計	—	△ 1,670,000	△ 1,596,000	—	△ 3,266,000
当期経常増減額	6,709,956	5,233,098	△ 7,932,085	—	4,010,969
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	—	—	—	—	—
(2) 経常外費用					
引当金繰入額	5,949,774	—	—	—	5,949,774
経常外費用計	5,949,774	—	—	—	5,949,774
当期経常外増減額	△ 5,949,774	—	—	—	△ 5,949,774
他会計振替額	3,268,658	△ 5,168,658	1,900,000	—	—
税引前当期一般正味財産増減額	4,028,840	64,440	△ 6,032,085	—	△ 1,938,805
法人税等	—	911,900	—	—	911,900
当期一般正味財産増減額	4,028,840	△ 847,460	△ 6,032,085	—	△ 2,850,705
一般正味財産期首残高	△ 64,929,691	119,575,079	158,080,332	—	212,725,720
一般正味財産期末残高	△ 60,900,851	118,727,619	152,048,247	—	209,875,015

科	目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
Ⅱ	指定正味財産増減の部					
	基 本 財 産 運 用 益	116,740	—	116,740	—	233,480
	特 定 資 産 運 用 益	2,422,889	—	—	—	2,422,889
	一般正味財産への振替額	△ 22,443,629	—	△ 116,740	—	△ 22,560,369
	当期指定正味財産増減額	△ 19,904,000	—	—	—	△ 19,904,000
	指定正味財産期首残高	275,012,050	—	40,000,000	—	315,012,050
	指定正味財産期末残高	255,108,050	—	40,000,000	—	295,108,050
Ⅲ	正味財産期末残高	194,207,199	118,727,619	192,048,247	—	504,983,065

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	81,238,545	92,682,568	△ 11,444,023
未 収 金	37,587,695	38,831,629	△ 1,243,934
前 払 金	82,150	848,623	△ 766,473
流 動 資 産 合 計	118,908,390	132,362,820	△ 13,454,430
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
投 資 有 価 証 券	60,000,000	60,000,000	—
基 本 財 産 合 計	60,000,000	60,000,000	—
(2) 特 定 資 産			
船 舶	10,800,000	10,800,000	—
船 舶 減 価 償 却 累 計 額	△ 10,799,988	△ 10,799,988	—
退 職 給 付 引 当 資 産	19,485,125	15,986,167	3,498,958
減 価 償 却 引 当 資 産	25,096,562	23,374,972	1,721,590
事 業 運 営 強 化 資 産	57,475,000	59,145,000	△ 1,670,000
経 営 安 定 化 資 産	102,503,000	104,099,000	△ 1,596,000
ス ポ ー ツ 振 興 基 金 積 立 資 産	3,319,432	689,829	2,629,603
ス ポ ー ツ 振 興 基 金 資 産	227,868,810	241,413,930	△ 13,545,120
法 人 周 年 事 業 等 運 営 資 産	14,000,000	14,000,000	—
国 民 ス ポ ー ツ 大 会 関 連 事 業 資 産	—	6,000,000	△ 6,000,000
ア イ ス ス ポ ー ツ 振 興 事 業 等 資 産	598,112	598,112	—
ス ポ 少 競 技 別 交 流 大 会 事 業 資 産	920,000	1,000,000	△ 80,000
特 定 資 産 合 計	451,266,053	466,307,022	△ 15,040,969
(3) そ の 他 の 固 定 資 産			
車 輜 運 搬 具	6,910,275	6,910,275	—
車 両 運 搬 具 減 価 償 却 累 計 額	△ 4,652,303	△ 3,957,543	△ 694,760
什 器 備 品	5,171,050	5,171,050	—
什 器 備 品 減 価 償 却 累 計 額	△ 5,041,977	△ 4,765,053	△ 276,924
船 舶	3,813,700	3,813,700	—
船 舶 減 価 償 却 累 計 額	△ 2,710,674	△ 1,960,768	△ 749,906
そ の 他 の 固 定 資 産 合 計	3,490,071	5,211,661	△ 1,721,590
固 定 資 産 合 計	514,756,124	531,518,683	△ 16,762,559
資 産 合 計	633,664,514	663,881,503	△ 30,216,989
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	85,487,610	98,796,351	△ 13,308,741
未 払 法 人 税 等	911,900	353,500	558,400
前 受 金	869,500	654,000	215,500
預 り 金	7,707,195	5,994,782	1,712,413
賞 与 引 当 金	14,220,119	14,358,933	△ 138,814
流 動 負 債 合 計	109,196,324	120,157,566	△ 10,961,242

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	19,485,125	15,986,167	3,498,958
固 定 負 債 合 計	19,485,125	15,986,167	3,498,958
負 債 合 計	128,681,449	136,143,733	△ 7,462,284
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	227,589,930	241,413,930	△ 13,824,000
寄 付 金	67,518,112	73,598,112	△ 6,080,000
受 贈 船 舶	8	8	—
指 定 正 味 財 産 合 計	295,108,050	315,012,050	△ 19,904,000
(うち基本財産への充当額)	(52,000,000)	(52,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(243,108,050)	(263,012,050)	(△ 19,904,000)
2 一般正味財産	209,875,015	212,725,720	△ 2,850,705
(うち基本財産への充当額)	(8,000,000)	(8,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(192,171,836)	(187,308,805)	(4,863,031)
正 味 財 産 合 計	504,983,065	527,737,770	△ 22,754,705
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	633,664,514	663,881,503	△ 30,216,989

公益財団法人滋賀県スポーツ協会の概要について

1 名称 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会

2 設立年月日 昭和42年4月13日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県のスポーツを統括する組織として、スポーツを総合的に振興することにより、県民の体力向上・健康の保持増進ならびにスポーツ精神の涵養を図り、もって明るく豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- (1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること。
- (2) 競技力の向上に関すること。
- (3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること。
- (4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること。
- (5) 各種スポーツ大会の開催に関すること等。

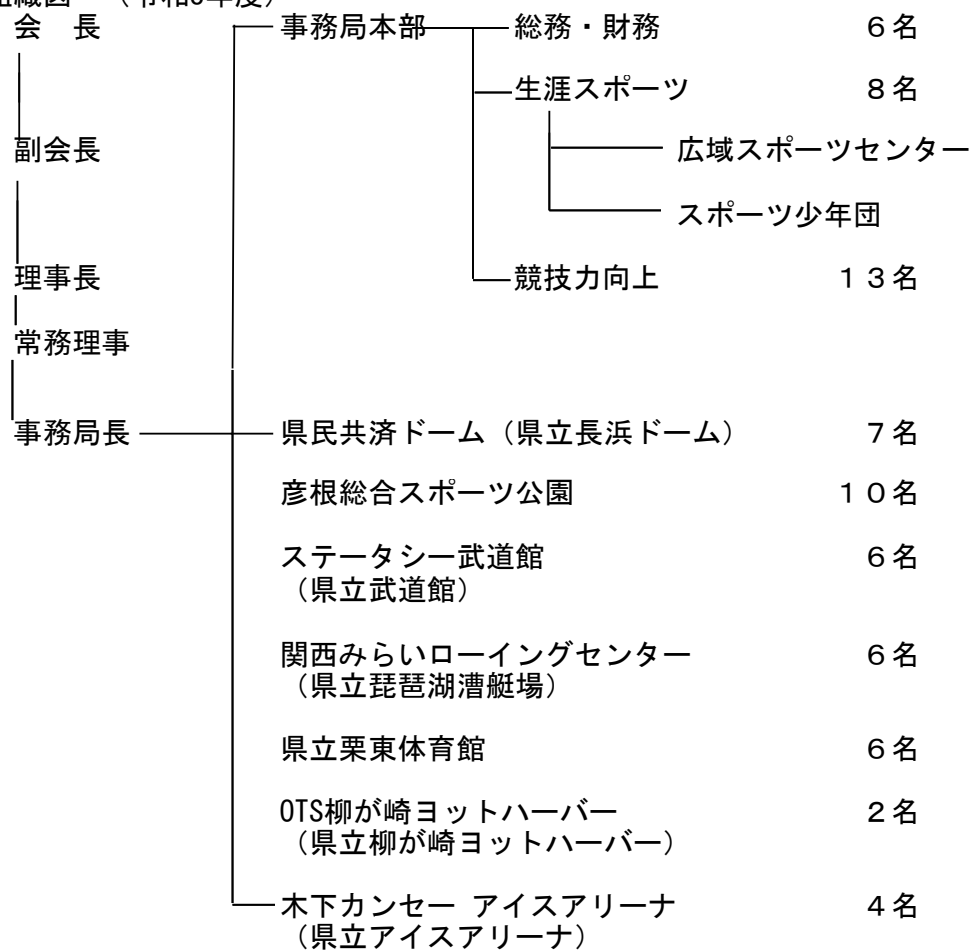
5 出資の状況（令和7年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	2, 000	0. 7	その他	滋賀県	213, 948	78. 1
	滋賀県 スポーツ協会	58, 000	21. 2				
	小計	60, 000	21. 9		小計	213, 948	78. 1
合計						273, 948	100

6 組織図

組織図 (令和8年度)



7 役員等

NO	役職	氏名	所 属 等	常勤
1	会長	高橋 祥二郎	滋賀県企業スポーツ振興協議会 会長	
2	副会長	園田 三恵	滋賀県観光文化スポーツ部 部長	
3	副会長	猪飼 敏之	滋賀県バレーボール協会 理事長	
4	副会長	市田 良夫	滋賀県軟式野球連盟 副理事長	
5	副会長	藤堂 寛	(一社)彦根市スポーツ協会 理事	
6	副会長	野村 昌弘	(一財)滋賀陸上競技協会 会長	
7	理事長	中嶋 実	(公財)滋賀県スポーツ協会	○
8	常務理事	門 久仁裕	(公財)滋賀県スポーツ協会	○
9	理事	武田 智雄	(一社)滋賀県水泳連盟 会長	
10	理事	岩崎 崇	(公社)滋賀県サッカー協会 副会長	
11	理事	澤田 宗次	滋賀県スキー連盟 会長	
12	理事	萬 俊一	滋賀県ローイング協会 理事長	
13	理事	瀧上 正志	滋賀県ホッケー協会 副理事長	
14	理事	田中 秀人	滋賀県レスリング協会 理事長	
15	理事	重森 勇二	滋賀県ソフトボール協会 理事長	
16	理事	北村 由美子	滋賀県なぎなた連盟 理事	
17	理事	岸 智昭	滋賀県高等学校体育連盟 会長	
18	理事	川嶋 隆志	近江八幡市スポーツ協会 副理事長	
19	理事	野口 正子	公益財団法人甲賀市スポーツ事業団 理事	
20	理事	西村 純次	東近江市スポーツ協会 副会長	
21	理事	我孫子 智美	オーパルオブテックス株式会社(ロンドン五輪棒高跳日本代表)	
22	理事	岸村 米和	滋賀県教育委員会事務局 教育次長	
23	理事	西脇 栄子	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 理事	
24	理事	泉岡 亜里砂	滋賀県スポーツ少年団 副本部長	
25	理事	浜本 徹	滋賀県スポーツ医会 会長	
26	理事	原 陽一	滋賀県障害者スポーツ協会 会長	
1	監事	橋本 俊和	(公財)甲賀市スポーツ事業団 理事	
2	監事	奥 博	(株)アトラスコンサルティング(滋賀県企業スポーツ振興協議会)	

評議員

N0	氏 名	所 属 等
1	井上 彌彦	(一財)滋賀陸上競技協会 (副会長)
2	合田 典宏	(一社)滋賀県水泳連盟 (事務局長)
3	前田 康一	(公社)滋賀県サッカー協会 (会長)
4	北尾 岳夫	滋賀県スキー連盟 (総務部長)
5	平井 正弘	滋賀県テニス協会 (副理事長)
6	菅谷 健	滋賀県バレーボール協会 (副理事長)
7	津田 圭吾	滋賀県体操協会 (副会長)
8	平井 和博	(一社)滋賀県バスケットボール協会 (副会長)
9	倉本 忠	滋賀県レスリング協会 (総務委員長)
10	伊藤 公英	滋賀県ハンドボール協会 (理事長)
11	谷 和彦	滋賀県軟式野球連盟 (副会長)
12	八田 憲児	滋賀県相撲連盟 (会長)
13	三宅 孝	滋賀県乗馬連盟 (理事長)
14	西村 高司	滋賀県ソフトボール協会 (会長)
15	渡辺 一生	滋賀県フェンシング協会 (会長)
16	藤原 健二	滋賀県バドミントン協会 (会長)
17	乙須 純一	(一財)滋賀県剣道連盟 (専務理事)
18	澤山 恵	滋賀県山岳連盟 (顧問)
19	小野田 昭英	滋賀県ラグビーフットボール協会 (副会長)
20	越後 啓二良	滋賀県カヌー協会 (理事長)
21	小林 久真	滋賀県銃剣道連盟 (会長)
22	寺崎 政子	滋賀県なぎなた連盟 (副会長)
23	岸辺 輝弥	滋賀県ボウリング連盟 (会長)
24	山崎 正次	滋賀県ゴルフ連盟 (常任理事)
25	吉田 由美子	滋賀県武術太極拳連盟 (副理事長)
26	古川 泰	滋賀県スポーツ拳法連盟 (事務局長)
27	川端 淑員	(一社)滋賀県ドラゴンボート協会 (理事長)
28	折井 重之	滋賀県中学校体育連盟 (理事長)
29	國 初太郎	(一社)大津市スポーツ協会 (副会長)
30	長谷 武二	長浜市スポーツ協会 (会長)
31	福井 幸三	近江八幡市スポーツ協会 (副会長)
32	小傳良 輝男	(公社)草津市スポーツ協会 (常務理事)
33	宮城 安治	(公財)栗東市スポーツ協会 (会長)
34	治武 俊明	公益財団法人甲賀市スポーツ事業団 (会長)
35	山本 博一	野洲市スポーツ協会 (会長)
36	西村 雅司	東近江市スポーツ協会 (副理事長)
37	山添 千鶴子	蒲生郡スポーツ協会 (代表理事)
38	西川 忠雄	びわ湖放送株式会社 (代表取締役社長)
39	武田 哲子	びわこ成蹊スポーツ大学 (准教授)
40	大原 克彦	滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 (副会長)
41	大西 久美子	滋賀県スポーツ推進委員協議会 (副会長)
42	黒川 かず江	滋賀県レクリエーション協会 (事務局次長)

8 所在地
滋賀県大津市松本一丁目2-20

令和8年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県スポーツ協会
-----	-----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）					R6年度	R7年度	R6→R7増減				
②役員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度			
評議員総数					42	42		42			
うち県職員（特別職を含む。）					3	3		3			
うち県退職職員（OB）					12	12		12			
理事総数					27	26	△ 1	26			
うち県職員（特別職を含む。）					6	6		6			
うち県退職職員（OB）					5	5		5			
うち常勤役員数					2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）					2	2		2			
監事総数					2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）					1	1		1			
うち常勤監事数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
報酬額・年齢											
常勤役員の平均年齢					64.0	65.0	1.0	66.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）					4,939	4,609	△ 330	4,782			
役員の報酬総額（年額）（千円）					9,879	9,218	△ 661	9,563			
③職員の状況					R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度			
職員総数					132	152	20	84			
常勤職員					75	73	△ 2	69			
プロパー職員					27	25	△ 2	24			
うち県退職職員（OB）											
県等からの派遣職員					4	4		8			
うち県派遣職員					4	4		8			
臨時・嘱託職員					44	44		37			
うち県退職職員（OB）					4	4		4			
非常勤職員					57	79	22	15			
うち県派遣職員											
うち県退職職員（OB）											
プロパー職員の平均年齢					50.3	49.7	△ 0.6	47.8			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					6,509	6,285	△ 224	6,074			
職員の給与総額（年額）（千円）					455,448	531,386	75,938	295,211			
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和8年度当初実数)						4	6	3	3	8	24

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R6年度	R7年度	R6→R7増減	R8年度	備考 (R8内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	741,573	821,936	80,363	390,161	競技力向上事業 125,150 湖上スポーツ事業 4,500 競技団体の組織基盤強化支援事業 1,127 近畿ブロック大会 60,918 トレーニングセンター支援事業 42,128 国民体育大会派遣費補助金 105,115 高校生トップアスリート事業 39,080 医・科学サポート事業 11,779 スポーツ少年団育成補助金 364
		運営費補助金	98,140	96,475	△ 1,665	99,043	人件費 94,530 運営費 4,513
	負担金						
	委託料	389,097	432,477	43,380	466,686	指定管理料 393,761 次世代アスリート 9,247 夢のバトンプロジェクト 61,923 広域スポーツセンター運営 423 登録認証制度 1,332	
	その他						
	合計	1,228,810	1,350,888	122,078	955,890		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	本県のスポーツを総合的に推進する団体として、「生涯スポーツの推進」「競技力の向上」「指定管理施設の適切な運営」を柱に、第6次中期経営計画(令和7年度から令和11年度)に基づき、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。 令和7年度における指定管理施設の利用者数は増加した。	第6次中期経営計画に沿って取組を進めており、令和6年度と比較して施設の利用者は増加した一方で、自主事業での利用者数は減少した。県や関係団体と連携し、生涯スポーツの推進や競技スポーツの推進に取り組むことを期待する。 スポーツ施設の管理運営においては、利用者のニーズを把握するなど、効果的な運営に向けて取り組んでいる。今後も施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	滋賀県での国民スポーツ大会が開催されたことにより受取補助金や指定管理施設の収入が増加するなど経常収益は増となった。物価や光熱費の高騰の影響もあったが、経常費用減少に向けた効率の良い管理運営に努めた結果、経常収益が経常費用を上回った。	滋賀県での国民スポーツ大会開催の影響もあり、経常収益が増加し、経常費用を上回っている。また、経常費用においては、事業費が増加している一方で、管理費の経常費用に占める割合は、減少しており、効率的な管理運営に努めている。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況にある。 滋賀県スポーツ振興基金や国民スポーツ大会関連事業資産等の取崩を行ったため正味財産期末残高は減少したが、次年度以降取り崩す予定はない。 今後も、賛助会員の拡大等によって、安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進める。	債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている。 昨年度同様、令和7年度は追加出資はなかった一方で、基金の取崩しがあったため、正味財産期末残高は減少した。令和8年に追加出資をしていることから基金を取崩さず、賛助会員の拡大等により、安定した経営基盤確立に取り組むことを期待する。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R5	R6	R7		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者ではない。	知事・副知事は代表者ではない。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				常勤職員のうち、県からの派遣職員は教員4名、県退職者は4名が配置されている。 県教員OBを施設長として雇用するなど、行政、教員のそれぞれの経験を活かし、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で県の事業を補完し、県と連携した効果的な事業を推進している。	県派遣教員を中心に県と密接に連携して生涯スポーツの推進や競技スポーツの推進に取り組んでいる。 県教員OBを施設長として雇用することにより、教員時代に培った経験を活用し、関係団体等と連携・協力を図りながら、生涯スポーツの推進や競技スポーツの推進の分野で効果的な事業推進に努めている。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				県の財政支出の割合が増加した要因として、①国民スポーツ大会の開催を迎え、県と一体となって取り組んだ競技力向上対策事業での増額②物価・光熱費・人件費の高騰に伴う指定管理料の増額、以上の点が主な要因である。 なお、県からの貸し付けは受けていない。	国民スポーツ大会が開催されたことにより、競技力向上に必要な財政支出が大幅に増額となったもの。レガシーを継承しながら役割分担の上、県からの自立性を高めるため、法人としてできる限りの自主財源の確保に努められたい。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
透明性	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				県の財政支出の割合が増加した要因として、①国民スポーツ大会の開催を迎え、県と一体となって取り組んだ競技力向上対策事業での増額②物価・光熱費・人件費の高騰に伴う指定管理料の増額、以上の点が主な要因である。 なお、県からの貸し付けは受けていない。	国民スポーツ大会が開催されたことにより、競技力向上に必要な財政支出が大幅に増額となったもの。レガシーを継承しながら役割分担の上、県からの自立性を高めるため、法人としてできる限りの自主財源の確保に努められたい。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○	○	○		
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行ってきたが、出資法人文章管理規程準則に基づき令和8年4月1日に改定した。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 令和8年度に文書管理規定を改定したことから、引き続きそれに基づく適切な文書管理を努められたい。
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行ってきたが、出資法人文章管理規程準則に基づき令和8年4月1日に改定した。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 令和8年度に文書管理規定を改定したことから、引き続きそれに基づく適切な文書管理を努められたい。
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行ってきたが、出資法人文章管理規程準則に基づき令和8年4月1日に改定した。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 令和8年度に文書管理規定を改定したことから、引き続きそれに基づく適切な文書管理を努められたい。
		規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行ってきたが、出資法人文章管理規程準則に基づき令和8年4月1日に改定した。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 令和8年度に文書管理規定を改定したことから、引き続きそれに基づく適切な文書管理を努められたい。
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行ってきたが、出資法人文章管理規程準則に基づき令和8年4月1日に改定した。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 令和8年度に文書管理規定を改定したことから、引き続きそれに基づく適切な文書管理を努められたい。
		規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行ってきたが、出資法人文章管理規程準則に基づき令和8年4月1日に改定した。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 令和8年度に文書管理規定を改定したことから、引き続きそれに基づく適切な文書管理を努められたい。
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行ってきたが、出資法人文章管理規程準則に基づき令和8年4月1日に改定した。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 令和8年度に文書管理規定を改定したことから、引き続きそれに基づく適切な文書管理を努められたい。
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理行ってきたが、出資法人文章管理規程準則に基づき令和8年4月1日に改定した。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 令和8年度に文書管理規定を改定したことから、引き続きそれに基づく適切な文書管理を努められたい。
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応								
事業に関する事項	滋賀県開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を迎え、関係団体・機関との連携に努め、競技力向上事業や、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。 競技力の向上対策においては、引き続き「滋賀県競技力向上対策本部」へ4名の役・職員の派遣を行い、県と協働して選手強化事業を推進した。「滋賀国スポ」では950名の選手を派遣し、男女総合（天皇杯）1位、女子総合（皇后杯）1位の成績を獲得し、競技力向上事業の成果がでた。 生涯スポーツの推進については、スポーツの力で滋賀を元気にし「活力あるスポーツ健康しが」の実現に向けて、地域スポーツの活動支援を行った。県・滋賀陸協・各市と協力し「びわ湖マラソン2026」を開催、8,485人のエントリーがあった。 指定管理については、彦根総合スポーツ公園は、国民スポーツ大会の開催とレイラック滋賀のJリーグ加入など大きな賑わいをみせている。指定管理を受けている9施設については、安全・安心・快適・信頼を基本に、県民のスポーツの拠点としてスポーツの普及と競技スポーツの発展に取り組んだ。利用者数については増加傾向にある。また、令和8年度より2施設が閉館になったことに伴い配置職員の整理などを進めた。	滋賀県での国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を迎え、令和7年度（公財）滋賀県スポーツ協会事業計画で目標としていた、男女総合（天皇杯）1位、女子総合（皇后杯）1位の成績を獲得し、競技力向上事業の成果がでた。 生涯スポーツの推進については、県民の運動スポーツ実施率が全国平均を上回った。引き続き自主事業や啓発活動等を通じて、両大会のレガシーを活かしながら、さらなる県民のスポーツ機運の醸成につながることを期待する。 県立スポーツ施設9施設の指定管理者として、令和5年4月から新たに供用開始した彦根総合スポーツ公園をはじめ、各県立スポーツ施設において、スポーツイベント等の自主事業を実施するとともに、利用者アンケートにより利用者ニーズを把握し、サービス向上に継続して取り組んでいる。 県として滋賀県スポーツ協会がその基本的な方針である「生涯スポーツの充実」に向けて事業を展開していけるように引き続き連携していく。								
財務に関する事項	指定管理施設でプラスとなる施設が増加したため一般正味財産は増加となった。 しかし、今後も物価上昇や人件費高騰など厳しい財政状況が想定されることから、将来的に安定した法人運営を行えるようさらに自主財源の確保が課題である。	自主事業の充実や賛助会員の拡充等により自主財源の確保に努める必要があり、県としても安定経営に向けて引き続き指導していく。								
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	今年度は、第6次中期経営計画の1年目として、計画の評価・検証を実施した。 重点推進事項41項目中概ね目標を達成できたが、実施できなかった事業が1項目あった。 賛助会員数は、目標達成に向け、当協会の情報誌やホームページ等でアピールし、会員増を図っている。 賛助会員は広報を行ったが昨年度より少ない申込みであった。（R6:233→R7:230） 事業所の電力契約については、入札による契約を9施設中7施設で実施し、中部電力ミライズと契約し電気代の削減ができた。	賛助会員数については、3会員が減少していることから、8年度は拡充できるよう努める必要がある。また、さらなるPR活動や企業開拓に取り組むことを期待する。 経費削減については、電力契約の入札や照明のLED化などを通じて電気料金の削減に努力している。 第6次中期経営計画が確実に実行されるよう、県として引き続き指導を行う。								
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況									
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況									
	<table><tr><th>実施計画に定める目標</th><th>左の実績</th></tr><tr><td>・指定管理施設の利用者数 令和4年度571千人 → 令和8年度920千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和4年度45千人 → 令和8年度60千人 ・賛助会員数 令和4年度230会員 → 令和8年度250会員</td><td>・指定管理施設の利用者数 令和6年度688千人 → 令和7年度874千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和6年度45千人 → 令和7年度41千人 ・賛助会員数 令和6年度233会員 → 令和7年度230会員</td></tr></table>	実施計画に定める目標	左の実績	・指定管理施設の利用者数 令和4年度571千人 → 令和8年度920千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和4年度45千人 → 令和8年度60千人 ・賛助会員数 令和4年度230会員 → 令和8年度250会員	・指定管理施設の利用者数 令和6年度688千人 → 令和7年度874千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和6年度45千人 → 令和7年度41千人 ・賛助会員数 令和6年度233会員 → 令和7年度230会員	<table><tr><th>実施計画に定める目標</th><th>左の実績</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	実施計画に定める目標	左の実績		
実施計画に定める目標	左の実績									
・指定管理施設の利用者数 令和4年度571千人 → 令和8年度920千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和4年度45千人 → 令和8年度60千人 ・賛助会員数 令和4年度230会員 → 令和8年度250会員	・指定管理施設の利用者数 令和6年度688千人 → 令和7年度874千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和6年度45千人 → 令和7年度41千人 ・賛助会員数 令和6年度233会員 → 令和7年度230会員									
実施計画に定める目標	左の実績									
総 合 所 見	本協会は、現在55の競技団体と16の都市スポーツ協会、3の体育連盟で組織し、本県のスポーツを総合的に推進する団体として、県や関係団体との緊密な連携、協力体制のもと競技力の向上や生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備に取り組んでいる。 また、指定管理施設を中心に、各種スポーツ振興事業を積極的に推進し、今後もスポーツの力で地域や滋賀を元気にする先導的な役割を果たしていく。 経営面においては、今後も物価高騰など厳しい経営環境が想定されることから、継続的な経営改善に向けた取り組みが必要と考えている。									
	本県のスポーツを総合的に推進する公益財団法人として、各種事業を効果的に実施し、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進およびスポーツ環境の整備に取り組んでいる。 指定管理施設においては、今後、厳しい経営環境が想定されることから、より安定した経営が行えるように経費の削減を図るとともに、県民のニーズに応えたサービス向上に努め、施設利用者が増加するような取組を期待する。また、スポーツツーリズムの観点から、県内外の利用者を呼び込み、宿泊・飲食等関連産業との連携を深めることで、地域経済の活性化と施設の利用促進を同時に実現する戦略的な取組にも期待する。 令和8年度は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の盛り上がりを一過性のものとしないうちにも、レガシーを継承しつつ、生涯スポーツの普及や競技スポーツの推進等が必要であり、滋賀県スポーツ協会が県のスポーツを総合的に推進する団体として中心的な役割を担えるよう、引き続き連携していく。									

<http://www.bsn.or.jp/news/>

8 公益財団法人滋賀県スポーツ協会【担当部署名：文化スポーツ部スポーツ課】

基本的考え方 (現状認識、今後の方向性)	具体的な取組内容	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
		第5次中期経営計画に基づき、民間スポーツ・関係団体と協働し、関係団体や関係機関との連携、関係企業との協力体制のもと各種スポーツ・関係事業の実施	第5次中期経営計画に基づき、民間団体や関係機関との連携、関係企業との協力体制のもと各種スポーツ・関係事業の実施	第6次中期経営計画に基づき各種事業の実施	第6次中期経営計画に基づき各種事業の実施	
1 「第5次中期経営計画」に基づき、生涯運動・スポーツの成り立ち100周年に向けた事業を推進すると、令和7年度(2025年度)は、第3期生涯運動・スポーツ計画に基づき事業推進等を得子とした第6次中期経営計画を策定し、2025年度生涯運動・スポーツ大会の開催を国民の創成につなげるための事業を推進する。【出資法人】						○計画的な人材育成と採用を実施し、組織力を高める取組の実施 ○指定管理施設事業参加者数 令和4年度(2022年度)から毎年6%増 ○指定管理施設利用者数 令和4年度(2022年度)から毎年10%増
2 自主・自治体施設での利用促進、賛助会員の拡大等により、主自財源を拡充する。【出資法人】			指定管理施設での利用者・事業参加者の拡大			○賛助会員数 令和4年度(2022年度)230会員 令和8年度(2026年度)250会員
3 誰もが安心、快適に利用でき、国民から信頼される施設運営に努め、研修会や講習会を利用して職員の高質向上を図り、施設利用者の拡大を図る。【出資法人】			共生社会の実現に向け、人材研修や障害者スポーツ指導員研修など様々な研修会等への職員の積極的参加			○施設の安心・安全な管理運営のため、上級施設管理士もしくは障害者スポーツ指導員の資格取得 毎年1名以上 令和4年度(2022年度)16名 令和8年度(2026年度)20名
4 新電力会社のCO ₂ 削減目標を踏まえ、維持管理業務の削減に努める。国のCO ₂ 削減目標の取組に合わせ、LED照明導入に向けた調査・検討を行う。【県・出資法人】			新電力会社のCO ₂ 削減目標の取組に合わせ、LED照明の導入調査・検討の実施			○維持管理業務の削減
5 生涯運動・スポーツ向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施するとともに、国・民スポーツ振興の競技力向上を継続して推進する。【県・出資法人】			県と法人が共同で選手強化事業や次世代スポーツ発掘事業を推進するとともに、成年選手の手帳保持率向上を図る		競技力向上計画の推進	○国民体育大会(国民スポーツ大会)男女総合成績 最上位 (令和4・5年(2022-2023年)10位以内 令和6年(2024年)3位以内) 2025年 生涯運動・スポーツ大会 天皇杯獲得 継続率 (令和8年(2026年)15位以内)

備考